

令和7年第12回教育委員会会議録

1 日時

令和7年8月8日（金）10時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長：下川祥二

教育委員：原志津子、武部愛子、徳成晃隆、沖田由香、谷口倫一郎

事 務 局：福田教育次長、齊藤理事

中尾総務部長、吉安教育環境部長、浦塚教育支援部長、井上指導部長

中川原総務課長、花田教育政策課長、山本生涯学習課長、

河島施設課長、前野教育支援課長、原田安全・安心推進課長

石井市民局コミュニティ施設整備課長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第54号 令和6年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第58号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

(2) 臨時代理報告事項

なし

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会の経営状況を説明する書類に準じた書類について

5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

付議案第55号から第58号までは議会に報告する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第54号 令和6年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

花田課長より説明

《原案どおり可決》

〔質疑等〕

(徳成委員)

- 日本語指導について述べたい。日本語指導を必要としている児童生徒には、日本語の壁、アイデンティティの壁及び進路の壁が立ち塞がっており、限られた時間での日本語指導だけでは限界がある。保護者支援や母語、母文化保持という側面も有しており、学校と地域社会、関係機関の連携が必要であることは文部科学省も提唱している。福岡市においても、某大学の教授が留学生を小中学校に多数派遣し、日本語指導が必要な生徒への教育支援に取り組んできた経緯がある。また、地域で日本語教室を開催し、子どもたちの支援に取り組んでいる方たちがたくさんいる。教育課題解決のためには、学校や教育委員会だけで取り組むのではなく、地域社会との連携を更に大切にしていくことが必要であると考えている。

また、小学校入学前の進路ガイダンスを始めたことはとても評価できる。高校の進路ガイダンスは以前から民間でやっていたが、教育委員会の進路ガイダンスが中学や高校にも広がっていくとよいと考えている。

(花田課長)

- 日本語指導については、第3次教育振興基本計画でも主な取り組みとしているので、引き続き関係部署と連携し、取り組みを進めていきたい。

(徳成委員)

- 47ページの職場体験学習事業について、博多区にできたキッザニアや校区内の事業所に体験に行っており、どちらもとても意義があると思うが、中学生には是非とも保育園や認定こども園、幼稚園などの乳幼児と関わる体験をしてほしいと考えている。現場からもそういった声があがっているので検討課題にしていきたい。

▼付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

山本課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
河島課長より説明
《原案どおり可決》

▼付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
中川原課長より説明
《原案どおり可決》

▼付議案第58号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
原田課長より説明
《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会の経営状況を説明する書類に準じた書類について

前野課長より説明

〔質疑等〕

(原委員)

- 奨学金貸与事業の対象人数が減ってきているのはなにか理由があるのか。
また、貸与の要件はどうなっているのか。

(前野課長)

- 貸与金額が年々減少している理由の一つは、国の授業料相当額の就学支援金給付事業、いわゆる高校無償化事業が充実してきたことが挙げられる。また、私立高校でも専願入学者に対する減免制度が拡充されていると聞いており、奨学金の必要性が少し下がっているのではないかと考えている。

奨学金貸与の要件としては、日本学生支援機構の基準に準じて所得要件を設けている。日本学生支援機構が公表している給与収入の例でいうと、両親と子ども2人の世帯で、目安としては給与収入880万円までの世帯が対象となる。

(谷口委員)

- 滞納対策の家庭訪問件数が222件から70件と大幅に減少しているが、何が効果的でこれだけ減らすことができたのか。
また、強制執行件数18件ということだが、これ以外については滞納解消の見込みがついているということか。

(前野課長)

- 滞納対策としては、払い忘れを防止するため、初期の段階での督促が効果的であると考えている。郵送や電話に加え、ショートメールなどの方法を活用し、奨学生が督促に気づくよう努力している。

強制執行については、裁判所を通じて支払督促を行い、債務名義を取得したもののについて可能なものから手続きを行っている。すぐに執行ができないケースとして、住民票所在地に実際に居住していなかったり、手続き中に和解が成立するケースなどが1割程度ある。

(徳成委員)

- 和解が成立するというのは、分納など個々に対応しているということか。

(前野課長)

- その通りである。可能な限り任意での支払いをお願いしている。

(徳成委員)

- 郡教育振興基金について、姉妹校等交流事業の対象校はどのように選定しているのか。

高校生留学奨励事業についても希望者が多く、面接で選考していると聞いたが詳細を教えてください。

(前野課長)

- 姉妹校等交流事業については希望制であり、利用を希望する学校について関係者で審査を行い、奨励の対象を決定している。

高校生留学奨励事業についても、希望者を公募し、選定委員が選定している。令和6年度は5名の採用を行った。

(徳成委員)

- 公立・私立の区別なく希望者のなかから選考しているということでしょうか。

(前野課長)

- 市立だけでなく、県立・私立からも選考している。

(徳成委員)

- 事業の成果については報告が挙げられているのか。

(前野課長)

- 交流事業を活用した学校については、交流の履歴と教育的な成果を教育振興会に提出いただくこととしている。

(武部委員)

- 滞納対策について、家庭訪問や最終的に強制執行する状況にある世帯について、福祉関係の部署と連携はしているのか。それとも教育委員会のみで完結しているのか。

(前野課長)

- 貸与事業については教育振興会の事業であるため、滞納対策についても主に財団のほうで実施しているが、教育支援課が市役所側の窓口として連携して滞納対策にあたっている。

(浦塚部長)

- 生活保護を受給する等、経済的に困窮している滞納者については、返済を猶予するなど対応している。

9 閉会

教育長閉会を宣告 11時05分